

軽費老人ホームケアハウスかさま事業計画書

1、事業の種類

- 軽費老人ホーム （定員 50 名）

2、運営方針

- (1) 契約事項及び重要事項、事業内容について説明のうえ署名捺印をもって契約とし、契約事項に基づく一元化されたサービスの提供
- (2) 生活支援施設としての生きがいつくり及び生活の質の向上
- (3) 介護保険制度下での介護サービス利用者への的確な助言及び援助
- (4) 感染症の発症予防、及び蔓延予防の為に必要な措置を講じ、安心ある生活を提供
- (5) 利用者が安全に生活を送る為の情報提供と、職員の事故防止のための教育の実施

3、今年度運営目標

入居者延べ人数 18,250名（稼働率 100%）

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や 個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

【事業所目標】

- ①拠点内各事業所との効率的な連絡体制を構築し、連携を高めていく。
- ②業務の見直しによって、効率化を図り、特に事務的な作業の改善に取り組む。

4、各種会議

※毎月第2金曜日に入居者との懇談会を開催する。

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
職員会議	月1回 第4金曜	施設長	生活 相談員	ｸﾞﾙｰﾌﾟｶﾞｲﾄﾞ 全職員	・ケース検討 ・行事検討 ・勉強会 ・リスクマネジメント ・研修・訓練
厨房会議	月1回 第4金曜	施設長	栄養士	施設長、栄養士 主任調理員、調理員	・メニュー検討 ・調理業務、衛生について
各種委員会	年2回 各開催月	施設長	委員長	施設長、 生活相談員 各委員	・感染症対策委員会 ・安全対策委員会 ・業務継続委員会（BCP）

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	虐待防止について（相談員）	10	高齢者の尊厳について（相談員）
5	精神疾患について（相談員）	11	インフルエンザについて（介護職員）
6	食中毒について（栄養士）	12	感染症発生時の対応について（相談員）
7	高齢者の脱水と熱中症対策について （介護職員）	1	高齢者の交通事故予防について （介護職員）
8	緊急時対応について（介護職員）	2	認知症について（介護職員）
9	災害発生時対応について（相談員）	3	フレイルについて（相談員）

6、年間行事予定

月	年 間 行 事	月	年 間 行 事
4	・桜花見 ・ドライブ	10	・新栗まつり見物 ・菊祭り見物
5	・陶炎祭見物・佐白山ツツ見物	11	・紅葉狩り ・芋煮会
6	・芸術鑑賞会	12	・大成学園かさまこども園交流会
7	・アジサイ見物	1	・新年祝賀会 ・初詣
8	・夕涼み会	2	・節分豆まき
9	・敬老祝賀会	3	・観梅

【健康予防】ﾗﾝｼﾞﾝｸﾞ体操（毎日）／ｽﾄﾚｯﾁﾝｸﾞ体操／3B体操／DVDｽﾄﾚｯﾁﾝｸﾞ体操／健康相談
 【社会貢献活動】子ども食堂 【ボランティア活動】尚生会ボランティア活動
 【大掃除】年2回（5月・11月） 【施設内点検】大掃除以外の月
 【その他の行事】ドライブウォーキング／ビューティーライフ／自衛消防訓練／ホットカフェ

指定訪問介護事業所 介護センターかさま事業計画書

1、事業の種類

- 介護保険事業（訪問介護）
- 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護相当サービス）
- 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）
- 介護保険対象外サービス（自費訪問介護サービス、福祉有償運送サービス）

2、運営方針

（1）介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業

- ・利用者の潜在能力を引き出し、現有能力を活用して、自立できるよう支援していく。
- ・利用者が地域から孤立することなく常に社会との接点を保ち、自己実現ができるよう援助する。
- ・寝たきり、褥瘡、認知レベルの低下などの二次的障害が起きないように、介護予防の視点にたった援助に心掛ける。
- ・利用者が可能な限り自力で家事等の生活行為が行えるよう配慮するとともに、家族や地域住民による支え合いや、他の福祉サービス等の利用の可能性についても介護支援専門員等との連携の中で推進していく。

（2）障害福祉サービス

- ・「障害者総合支援法」の目的と基本理念のもと、障害のある利用者が居宅において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう援助する。
- ・当該利用者の身体状況やその置かれている環境に応じて、身体介護及び生活援助、或いは当該利用者が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や、外出・移動時における介護並びに生活等に関する相談及び助言等、全般にわたる援助を適切かつ効果的に行うものとする。

（3）介護保険対象外サービス

- ・介護保険対象外の「自費訪問介護サービス」についても、要介護者及び要支援者等それぞれの生活状況や家族の都合等に応じた要望に対し、きめ細やかにサービスを提供していく。
- ・「福祉有償運送サービス」は資格のある職員が安全運転を第一に心がけ、通院や買物、その他の外出等に対し、安心ある送迎に心掛ける。

3、今年度運営目標

① 訪問介護	利用者延べ人員	5, 880名
② 訪問介護相当サービス	利用者延べ人員	1, 560名
③ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護	利用者延べ人員	360名

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や 個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

【事業所目標】

- ①拠点内各事業所との効率的な連絡体制を構築し、連携を高めていく。
- ②障害福祉サービスにおける制度的理解を深めるとともに、利用者の確保に努める。

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
職員会議 各種委員会	月 1回	管理者	サービス 提供 責任者	・管理者 ・サービス 提供責任者 ・訪問介護員 ・登録訪問 介護員	・ケース検討会・介護業務申し合わせ・勉強会 ・職員の知識と技術の向上・リスクマネジメント ・事故分析防止策検討 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 （指針の見直し、研修、訓練の実施） ・非常災害対策委員会 （災害/感染症時の業務継続計画の見直し、 研修、訓練の実施） ・虐待防止委員会 （指針の見直し、研修の実施） ・身体拘束適正化委員会 （指針の見直し、研修の実施） ※事業所別勉強会予定表参照

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	・倫理、法令順守 ・虐待防止委員会	10	・プライバシー保護 ・虐待防止委員会
5	・食中毒予防	11	・事故防止
6	・熱中症・脱水予防対応 ・安全対策委員会	12	・ハラスメント ・安全対策委員会
7	・緊急時の対応	1	・認知症ケア
8	・接遇	2	・終末医療
9	・感染症対策 ・感染症対策委員会	3	・災害対策 ・非常災害対策委員会

居宅介護支援センターかさまグリーンハウス事業計画

1、事業の種類

- 居宅介護支援 職員 4 名（定員 140 名） ●介護予防支援 （定員 10 名）

2、運営方針

- (1) 被保険者が要介護及び要支援状態、又は事業対象者となった場合において、利用者が可能な限り居宅において、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- (2) 利用者の心身状態やその置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉のサービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される居宅サービス及び介護予防サービスが、特定の種類又は特定の居宅サービス事業所及び介護予防サービス事業所に不当に偏ることのないよう、公平中立に行う。
- (4) 事業の運営に当たっては、市町村、各サービス事業所、地域包括支援センター及び介護保険施設、医療機関との連携に努める。
- (5) 各サービス事業所が要介護者、要支援者及び事業対象者の支援について共通の目標を持ち、個々の役割分担を認識しながら、役割を果たせるよう「居宅サービス計画書」及び「介護予防サービス・支援計画書」を作成、実施する。
- (6) 全職員の交通事故防止意識の高揚を図り、制限内速度であっても、更に周囲環境に応じた安全運転を心掛ける。車両点検及び整備については、毎月実施し、事故が生じた際には、その原因を解明し再発防止に努める。車両点検及び整備については、毎月実施し、事故が生じた際には、その原因を解明し再発防止に努める。
- (7) 契約に基づくサービス提供にあたり、利用者や家族に契約内容を理解してもらうよう重要事項の説明を経て、契約事項や事業内容の特徴などを説明し、内容の理解と同意を得られた際には契約担当職員（説明者）と利用者または家族の署名・捺印をもって契約とし、双方で確認できるよう二部作成し一部ずつ保管する。
- (8) 「認知症相談窓口」を設置し、本人又は介護をしている家族等に対し、認知症に関する正確な情報提供や地域のネットワークにつないでいくことで、認知症に対する不安の軽減を図る。
- (9) 障害者や障害児を含めた利用計画作成のサービス支援ができるよう外部研修や勉強会に参加し、知識や援助技術の向上を図り、サービス提供が実施できるよう努める。また、介護支援専門員と障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携を促進するため、特定相談支援事業者との連携に務める。

3、今年度運営目標

利用者延べ人員 1,800名（居宅介護支援 1,680名、予防介護支援 120名）

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

【事業所目標】

- ①拠点内各事業所との効率的な連絡体制を構築し、連携を高めていく。
- ②新人職員の教育に当たり、OJTやPDCAサイクルを活用し、成長が実感できるような教育体制を確立する。

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
サービス提供会議	週1回	管理者	介護支援専門員	施設長、管理者 主任介護支援専門員 介護支援専門員	・現状分析と把握・ケース検討 ・勉強会・ケアプラン検証確認
各種委員会	年2回	管理者	委員長	管理者、各委員	・身体拘束適正化委員会 ・虐待防止委員会・感染症対策委員会 ・業務継続委員会（BCP）

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	介護保険制度・介護報酬改定について	10	ヤングケアラー等他制度に関すること
5	帳票類について	11	多職種連携について
6	ケアプランについて①	12	障害者・生活困窮者等他制度について
7	ケアプランについて②	1	社会資源の活用について
8	ケアプランについて③	2	地域資源について
9	支援経過について	3	内服薬について

認知症高齢者グループホームかさま事業計画書

1、事業の種類

- 認知症対応型共同生活介護・介護予防（定員 18 名）
- 共用型認知症対応型通所介護・介護予防（定員 3 名）

2、運営方針

- (1) 認知症の進行を緩和し、安心して日常生活が送れるよう心身の状態を的確に把握し、さらに残された生活機能を見極め、入所者がそれぞれの役割を持って家庭的な日常生活が送れるようサービス提供に努める。重度化に伴いかかりつけ医（主治医）、協力病院の医師の指示のもと重度化の支援に取り組む。
- (2) 地域及び家族との連携を大切にし、地域の行事やかかわりを日常生活に取り入れるとともに、入所後も家族とのつながりが保たれるような行事や働きかけを積極的に行う。また、居宅介護支援事業所、医療機関や地域包括支援センターをはじめとした各機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (3) サービス提供時に生命又は身体を保護するうえで、特別緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入所者の行動を制限する行為を行わない。指針や事故防止対策を十分に説明し理解と協力を得る。

3、今年度運営目標

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 入所者延べ人員 6,440 名 (稼働率 98%)

(介護予防) 共用型認知症対応型通所介護 入所者延べ人員 580 名 (稼働率 75%)

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
職員会議	月 1回	管理者	管理者	施設長、管理者、 介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進行管理確認 ・介護サービスの運営維持 ・認知症ケアの検討 ・行事検討 ・身体拘束適正化に関する検討 ・情報交換 ・勉強会（事業所別予定表）
運営推進 会議 （共用型通所 含）	年 6回	管理者	管理者	施設長、笠間市福祉課 有識者、石井地区区長 石井地区民生委員 居宅介護支援事業所 利用者、家族代表	<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況報告 ・事業内容、活動状況報告 ・事故・ヒヤリハット報告 ・身体拘束等適正化のための委員会 ・連絡事項・意見交換
各種 委員会	年 6回	管理者	委員長	管理者・各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 ・高齢者虐待防止委員会 ・身体拘束等廃止委員会 ・安全対策委員会（サービス向上）
業務継続 会議	年 2回	管理者	管理者	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画・研修（災害時・感染時） ・感染症の予防及び蔓延の防止 ・身体拘束等の適正化 ・利用者の人権擁護、虐待防止 ・ハラスメント防止

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	身体拘束・虐待防止について①	10	感染症蔓延防止・災害事伝達研修
5	業務継続計画（災害時BCP）	11	身体拘束・虐待防止について②
6	業務継続計画（感染症BCP）	12	高齢者の尊厳について②
7	緊急時対応について（救急法）	1	リスクマネジメントについて②
8	高齢者の尊厳について①	2	ハラスメント防止
9	認知症ケアについて	3	新年度事業計画について

6、年間行事予定

月	年間行事	月	年間行事
4	花見イベント	10	運動会・紅葉イベント
5	つつじ見学イベント	11	笠間の菊祭り
6	紫陽花見イベント	12	クリスマス会・忘年会・大掃除
7	七夕イベント ・大掃除	1	元旦祝賀会・初詣
8	夏イベント ・お盆	2	節分豆まきイベント
9	敬老祝賀会	3	梅イベント・ひな祭り
<p>【健康管理】 体重測定・ラジオ体操（毎日）</p> <p>【大掃除】 7月・12月</p> <p>【ボランティア】 尚生会ボランティア活動・インターンシップ受入</p> <p>【その他の行事】 自衛消防訓練・誕生会・外出・フラワーアレンジメント・ビューティーライフ</p>			